

性的少数者を表す言葉として LGBT という表現がずいぶんと人口に膾炙するようになりました。社会的弱者や少数者の差別解消や権利擁護を推し進めようという一般的潮流の一つとして理解できるのですが、広島サミットをきっかけに注目されていることでもありますので、この機会に日本の立ち位置と基礎的な知識を取り上げてみたいと思います。

## 日本の現状

いわゆる「LGBT 理解増進法」が取り沙汰されています。日本は G7 の中で唯一、性的少数者の権利を保障する法整備がなされていませんが、それは広島サミットの議長国としてどうなのかという問題が背景にあると言われています。そのような外圧があつてようやく議論が進みだすのが日本という国の現状であることは知っておいてよいでしょう。

その「理解増進法」も、「差別は許されない」という文言が、保守派に配慮して「不当な差別はあってはならない」に修正されたりしています。差別は定義上、不当なものですから、「不当な差別」というのは「黒い黒帯」に似た、国語のテストで減点されそうな表現です。「黒い黒帯」という表現が妥当性を持つのは、「黒くない黒帯」が存在する場合でしょうが、「不当な差別」という表現をよしとする人にとっては「正当な」差別が存在するということなのでしょうか。



## そもそも LGBT とは

ここで基本的な知識を押さえておきましょう。LGBTとは女性同性愛者(lesbian)、男性同性愛者(gay)、両性愛者(bisexual)、トランスジェンダー(transgender: 出生時に割り当てられた性と自認する性が一致しない)の頭文字を取った用語です。性的少数者の総称として使われることが多いのですが、実際にはここに挙げた分類に収まらない様々な性の在り方があると言われています。

また、LGB はどの性の人に性的魅力を感じるかという「性的指向」を基準にした分類ですが、Tは自分の性は何だかという「性自認」に関わる分類です。少数者の間でも多様な立場があり、意見の相違もあると言われています。一括りにして分かったことにするのは無自覚な差別につながるリスクがあります。

